

「第１２次埼玉県職業能力開発計画（案）」に対する
県民コメント（意見募集）の実施について

県では、職業能力開発における今後の目指す方向や具体的な施策を明確にし、本県産業を支える人材育成施策を着実に推進するため、５年ごとに「埼玉県職業能力開発計画」を策定しています。

このたび、現行計画の推進状況や社会状況の変化等を踏まえ、「第１２次埼玉県職業能力開発計画（案）」をとりまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆さまからの御意見を下記のとおり募集いたします。

記

1 募集期間

令和８年８月１２日（水）から令和８年９月１１日（金）まで（必着）

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/syokunouplan/kennkome.html>

また、次の窓口で閲覧できます。

埼玉県産業労働部産業人材育成課（本庁舎５階） 電話 048-830-4598

3 意見の提出方法

意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。別紙様式又は任意の書面により下記項目を記載して御提出ください。

（１）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

（２）提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県産業労働部産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当宛て

イ ファクシミリの場合

ファックス番号 048-830-4853

ウ 電子メールの場合

E-mail a4590-03@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「第１２次埼玉県職業能力開発計画(案)への意見」としてください。

4 意見の取扱い

- (1) 提出していただいた御意見を考慮して、第12次埼玉県職業能力開発計画を策定します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- (3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1
埼玉県産業労働部産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当
電話 048-830-4598（直通）
ファックス 048-830-4853
E-mail a4590-03@pref.saitama.lg.jp